

令和8年度（1回生用）

大阪教育大学

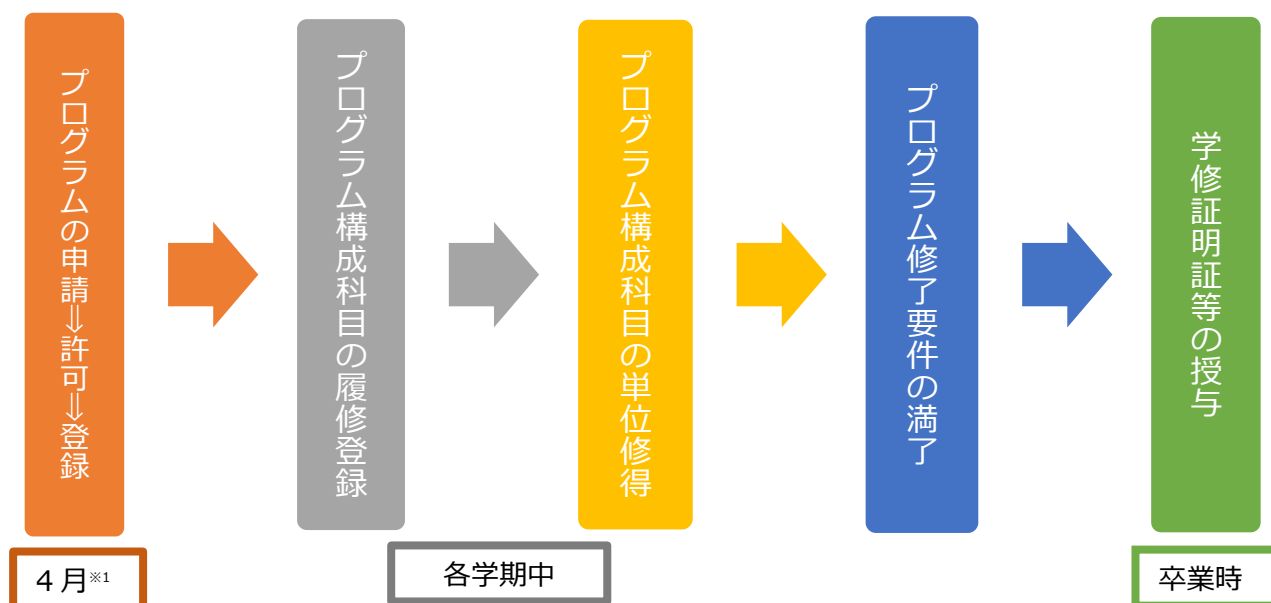
教育学部副専攻プログラム

大阪教育大学副専攻プログラムの概要

大阪教育大学では主専攻プログラムの学修と並行して、専門分野とは異なる分野を学ぶ機会が設けられています。「副専攻プログラム」は、時代の変化に応じた多様な教育課題に対応し、専門とは異なる分野の主専攻プログラムの基礎、または本学で開設する主専攻プログラムでは扱わない専門分野を学修する機会を提供することを目的として体系的に構成した教育プログラムです。副専攻プログラムでは、修了要件を満たすことにより、卒業時に学校教育法施行規則に基づく学修証明書等が交付されます。

主専攻プログラムの教育課程に加えて、あらたに、まとまりのあるプログラムを学修することになりますので、履修にあたっては、主専攻プログラムの履修計画をよく確認して、プログラムの履修計画を立てるようにしてください。

◆プログラムの履修開始から終了まで



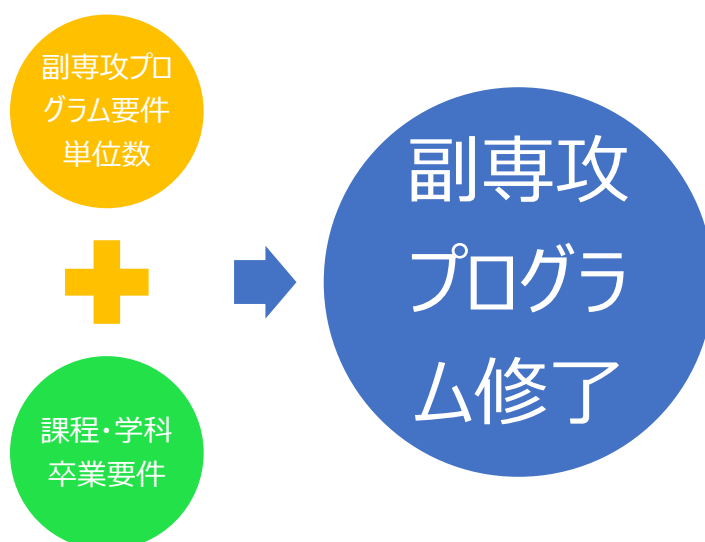
※1 令和8年度の申請期間は、4月2日（木）12時～7日（火）9時。（定員に満たないプログラムは、後期履修登録前の8月31日（月）～9月4日（金）の期間を追加する予定。）

※2 履修している主専攻プログラムが基礎となっている副専攻プログラムへは申請することができません。主専攻プログラムの履修の中で、副専攻プログラムで定める修了要件を満たした場合、修了証が授与されます。

◆プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定するためには、次の各号をすべて満たすことが必要です。

- ・学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。
- ・副専攻プログラムで定める所定の単位を修得しているものであること。



◆履修について

(1) 履修の流れ

プログラムを履修するには、事前に各プログラムの概要・修了要件などを確認の上「プログラムの申請」を行い、登録を行う必要があります。(複数のプログラムに申請することはできません。)

※プログラムの申請は、1回生と2回生^{※1}の前期に行うことができます。本年度の申請は、4月2日(木)12時～7日(火)9時までの間に行うことができます。(定員に満たないプログラムは、後期履修登録前の8月31日(月)～9月4日(金)にも予定。詳細は後日LCUで連絡します。)

そのうえで、Live Campus(LCU)を通じて学期ごとに「プログラム構成科目」の履修登録を行い、在学している課程・学科を卒業するまでに、所定の単位修得を行います。

プログラムを修了した学生には、学修証明証等が授与されます。

※1 プログラムによっては、対象回生の制限や、上回生での履修を推奨するものもありますので、このリーフレットやガイダンス等でご確認ください。

(2) 履修対象者

大阪教育大学学部学生(科目等履修生・特別聴講学生を除く)

◆プログラムについて

(1) 教育課程等について

各プログラムのカリキュラムは、学位プログラム開発事業実施推進委員会副専攻プログラム部会が企画立案を行い、教育課程、履修方法及び修了要件単位数などを決定し、プログラムの運営を行っています。原則、プログラム構成科目は、教育学部等で開講する授業科目から構成されています。

本リーフレットには各プログラムの概要と教育課程等(プログラムシラバス)を掲載しています。

個々の授業科目の内容については、Live Campus(LCU)からシラバス検索をしてください。

(2) プログラム構成科目の開講

プログラムが定める授業科目は、プログラムを履修している当該学生の標準修業年限内は開講されますが、それ以降はカリキュラム改正等の理由で開講されない場合がありますのでご注意ください。

◆プログラム申請等の手続について

(1) プログラム履修開始時の手続

プログラムを履修するには、「プログラムの申請」と、「プログラム構成科目の履修登録」の両方の手続を行う必要があります。「プログラムの申請」は、Moodleの専用コースから行ってください。

「プログラム構成科目の履修登録」は、他の授業科目と同様に、各学期所定の履修登録期間内に行ってください。プログラムの申請結果は教務課から通知しますが、許可された学生は所定の科目の履修登録を行う必要があります。その他、プログラムによっては、別途、申請が必要な場合もあります。

(2) プログラム及びプログラム授業科目に関わる連絡

プログラム構成科目に関すること（休講、課題等）は、原則として、Live Campus(LCU)の連絡及び電子メールにより行います。ただし、プログラムによってはホームページを使用する場合があります。

(3) プログラムの内容に関する問い合わせ

その他、プログラムについて質問や連絡することがありましたら、各プログラムの担当教員にお尋ねください。

◆プログラムの修了及び単位認定について

(1) プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定することができる学生は、次の各号をすべて満たすものとします。

- ・学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。
- ・副専攻プログラムで定める所定の単位を修得しているものであること。

(2) プログラムの修了

プログラムの修了に必要な条件を全て満たすと、卒業時に学修証明書等を授与します。

(3) プログラム申請前の修得単位の取扱い

プログラムを履修する前に修得した副専攻プログラム構成科目の単位を当該プログラムの修了要件単位に算入することができます。

◆プログラムの名称

日本語教育プログラム（令和8年度入学生）

◆プログラムの概要と目的並びに人材養成のねらい

地域や教育現場のグローバル化に対応する日本語教育人材，及び日本国内外で活躍する日本語教員の育成を目的とする。

◆募集人数 1回生 10名、2回生 10名

◆プログラムの到達目標

日本語及び日本語教育についての基礎的な知識，及び実践的な教育方法やスキルを身につけるとともに，言語文化や芸術・社会文化に対する幅広い理解力，異文化間コミュニケーション力，他者と主体的に協働する力を身につける。

◆教育課程の立案と実施方法

学位プログラム開発事業実施推進委員会副専攻プログラム部会が企画立案を行い，教育課程，履修方法及び修了要件単位数などを決定し，プログラムの運営を行う。

◆授業科目，単位数，履修方法及び修了要件単位数

別表のとおり

◆プログラムの履修要件

学校教育教員養成課程（小学校教育（夜間）5年専攻を除く。），養護教諭養成課程並びに教育協働学科（グローバル教育専攻日本語教育コースを除く。）の学生

◆プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定することができる学生は，次の各号をすべて満たすものとする。

(1)学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。

(2)副専攻プログラムで定める所定の単位（必修25単位）を修得し，修了審査に合格した者であること。

◆ガイダンス等について

年度初めにガイダンスを開催し，プログラムの概要や「日本語教員」の資格取得等について説明する。ガイダンスに参加しなければ、履修を認めない。また，3回生の履修生に対して選択科目に関する説明等を行うほか，必要に応じて個別に行う。

◆問い合わせ先

グローバル教育部門 櫛引祐希子 Email: kushibiki-y11@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

◆その他特記事項

本学は登録日本語教員養成機関及び登録実践研修機関として登録（※）されており、この副専攻プログラムの修了要件からなる「養成課程」に加えて、プログラムの選択科目4単位及び修了審査からなる「実践研修」を計画している。選択科目の履修は、必修科目を修得のうえ、3回生（以上）前期末に行う選抜で履修を許可された学生（3名程度）に限るものとする。

◆プログラムの修了者には、学修証明書が授与されます。

※学修証明書に加えて、法令に基づき「養成課程修了証書」を交付します。さらに、選択科目を修得し、「実践研修」の修了審査に合格した者には、法令に基づき、「実践研修修了証書」を交付します。

プログラム修了者は、「日本語教員試験」の基礎試験が免除されます。（登録日本語教員の資格取得には、応用試験の合格及び登録実践研修機関での実践研修の修了が必要です。選択科目を修得して本学で「実践研修」を修了した場合は、応用試験の合格のみが必要となります。）

別表

| プログラム名称 | 授業科目 | 単位数 | 履修方法 | 修了要件 単位数 |
|---------------|---------------|-----|------|-------------|
| 日本語教育プログラム | ことばの獲得と運用 | 1 | 必修 | 25 単位 |
| | 子どもの言語教育 | 1 | 必修 | |
| | 外国人の子どもの理解と支援 | 1 | 必修 | |
| | 日本語教育概論 I | 2 | 必修 | |
| | 日本語教育概論 II | 2 | 必修 | |
| | 日本語学研究 I A | 2 | 必修 | |
| | 日本語学研究 I B | 2 | 必修 | |
| | 日本文学研究 I B | 2 | 必修 | |
| | 言語習得概論 | 2 | 必修 | |
| | 日本語教育実践論 | 2 | 必修 | |
| | 日本語学研究 II | 2 | 必修 | |
| | 日本語教育演習 A | 2 | 必修 | |
| | 言語構造論 | 2 | 必修 | |
| | 異文化間教育 | 2 | 必修 | |
| | 日本語教育演習 B | 2 | 選択 | |
| 日本語教育プロジェクト演習 | 2 | 選択 | | |

単位の修得以外に、修了審査（レポート）を実施する。

◆プログラムの名称

外国にルーツのある子どもの教育プログラム（令和8年度入学生）

◆プログラムの概要と目的並びに人材養成のねらい

日本語指導が必要な児童生徒数は増加し続けているが、かれらの支援や指導ができる知識や専門性をもった教員の養成・研修は、一部の個別的な実践を除いては、体系的に行われていないのが実情である。そこでこの問題に対処し、さらには本学が全国のモデルとなることを目指して共同研究が取り組まれてきた。このプロジェクトは、文部科学省も喫緊の課題として挙げる日本語指導が必要な児童生徒の指導を担える教員の体系的な育成を実現するために、大学における養成教育と現職教員教育からなる体系的な教師教育モデルプログラムを開発し、普及することを目指している。

本プログラムはこの目的を実現するために、系統的なカリキュラムを編成し、日本語指導が必要な児童生徒の指導を担える教員を育成することを目指すものである。

◆募集人数 1・2回生あわせて 20名（希望者多数の場合は選考を行う）。

◆プログラムの到達目標

日本語指導が必要な児童生徒の生活や成育の背景、直面する教育課題についての基礎的な知識、及び児童生徒の学習指導や日本語指導についての実践的な知識やスキルを身につけることによって、教員として必要とされる基礎的な力量に加えて、異なる言語文化や学校文化に対する幅広い理解力と寛容性、異文化間コミュニケーション力、他者と主体的に協働し問題解決する力を身につける。

◆教育課程の立案と実施方法

学位プログラム開発事業実施推進委員会副専攻プログラム部会が企画立案を行い、教育課程、履修方法及び修了要件単位数などを決定し、プログラムの運営を行う。

◆授業科目、単位数、履修方法及び修了要件単位数

別表のとおり

◆プログラムの履修要件

学校教育教員養成課程（小学校教育（夜間）5年専攻を除く。）、養護教諭養成課程並びに教育協働学科の学生

◆プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定することができる学生は、次の各号をすべて満たすものとする。

(1) 学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。

(2) 副専攻プログラムで定める所定の単位を修得しているものであること。

◆ガイダンス等について

年度初めにガイダンスを開催し、プログラムの目的、概要を説明する。

◆問い合わせ先

研究支援員 中村飛鳥 (nakamura-a48@ex.osaka-kyoiku.ac.jp)

◆その他特記事項

インターンシップへの参加にあたっては、あらかじめプログラム担当教員に相談のこと。

◆プログラムの修了者には、学修証明書が授与されます。

◆別表

| プログラム名称 | 授業科目 | 単位数 | 履修方法 | 修了要件 単位数 |
|----------------------|------------------------|-----|-------------|--------------|
| 外国にルーツのある子どもの教育プログラム | ダイバーシティと教育 | 1 | 必修 | 18単位 |
| | 外国人の子どもの理解と支援 | 1 | 必修 | |
| | 多文化社会で育つ子どもの教育 | 1 | 必修 | |
| | 多文化社会で育つ子どもの日本語指導法 | 1 | 必修 | |
| | ことばの獲得と運用 | 1 | 必修 | |
| | 子どもの言語教育 | 1 | 必修 | |
| | 世界の教育事情－教科編－ | 1 | 4単位 選択必修 | |
| | 世界の教育事情－地域編－ | 1 | | |
| | 子どもの多様性と教育－多様な背景を知る | 1 | | |
| | 子どもの多様性と教育－多様なニーズを知る | 1 | | |
| | 多文化共生概論（歴史編） | 1 | | |
| | 多文化共生概論（現代社会編） | 1 | | |
| | ワークショップで学ぶ・人権これだけは！ | 1 | | |
| | ワークショップで学ぶ・人権尊重スキル | 1 | | |
| | 人権ワークショップ・時事問題とメディア | 1 | | |
| | 人権ワークショップ・社会を読み解くキーワード | 1 | | |
| | 日本語教育概論Ⅰ | 2 | 必修 | |
| | 異文化間教育 | 2 | 必修 | |
| | ダイバーシティと学校経営 | 2 | 必修 | |
| | 教職インターンシップⅠ | 2 | 2単位 選択必修 | |
| | 教職インターンシップⅡ | 2 | | |
| | 幼児教育インターンシップ | 2 | | |
| | 学校インターンシップ体験 | 2 | | |
| 特別支援学校インターンシップ | 2 | | | |
| 教育コラボレーション演習 | 2 | | | |
| 多文化共生学校体験研修 | | 必修 | | ※30時間相当の学外活動 |

※ 3箇所以上にわたる日本語指導が必要な児童・生徒を受け入れている学校等における研修

◆プログラムの名称

STEAM 教育を中心とした教科横断型教育プログラム（令和 8 年度入学生）

◆プログラムの概要と目的並びに人材養成のねらい

【プログラムの概要と目的】

本プログラムでは、必修科目の「課題探究型 STEAM 教育」において教科横断型学習の指導の基礎・基本を修得した上で、学習指導要領において掲げられている現代的な諸課題について教科横断的な視点で学びます。さらに、「探究型学習の実践と研究」において、学校を訪問して探究型学習を参観します。

【人材養成のねらい】

現代社会が抱える幅広い課題について他者と協働しながら探究し、解決する手法を身につけ、それらを教職の専門性につなげることができる人材を育てることをねらいとしています。

※Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics 等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育（令和元年 5 月 17 日 教育再生実行会議 提言より）

◆募集人数 1 回生 10 名、2 回生 10 名（希望者多数の場合は選考を行う）

◆プログラムの到達目標

1. 教科等横断型学習や課題探究型学習の基礎・基本について理解する。また、これらの学習を実現するための社会に開かれた教育課程や、教科等横断型学習がめざす資質・能力について理解する。
2. 本プログラムを編成する授業の担当教員や受講学生との連携・協働を通して、現代的な諸課題を探究することができる。また、その経験を通して、教科横断型学習の指導の基礎・基本について理解する。

◆教育課程の立案と実施方法

学位プログラム開発事業実施推進委員会副専攻プログラム部会が企画立案を行い、教育課程、履修方法及び修了要件単位数などを決定し、プログラムの運営を行う。

◆授業科目、単位数、履修方法及び修了要件単位数

別表のとおり

◆プログラムの履修要件

学校教育教員養成課程（幼小教育専攻幼児教育コース及び小学校教育（夜間）5 年専攻を除く。）、養護教諭養成課程の学生、並びに教育協働学科の学生のうち中学校・高等学校の教員免許状取得予定者

◆プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定することができる学生は、次の各号をすべて満たすものとする。

- （1）学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。
- （2）副専攻プログラムで定める所定の単位を修得しているものであること。

◆ガイダンス等について

年度初めにガイダンスを開催し、プログラムの目的、概要を説明する。

◆問い合わせ先

| |
|--|
| 芸術表現部門 江藤 亮 (reto@cc.osaka-kyoiku.ac.jp) |
|--|

◆その他特記事項

| |
|----------|
| 特にありません。 |
|----------|

◆プログラム修了者には、学修証明書が授与されます。

◆別表

| プログラム 名称 | 授業科目 | 単位 数 | 履修方法 | 修了要件単位数 |
|----------------------------|---------------------|---------|--------------|---------|
| STEAM 教育を中心とした教科横断型教育プログラム | 課題探究型 STEAM 教育 | 1 | 必修 | 10 単位 |
| | 探究型学習の実践と研究 I | 1 | 必修 | |
| | 探究型学習の実践と研究 II | 1 | 必修 | |
| | コンサートへの誘い | 1 | 7 単位 選択必修 | |
| | 造形コラボレーション | 1 | | |
| | 国際関係論入門 I | 1 | | |
| | 国際関係論入門 II | 1 | | |
| | 共生社会の創造とソーシャルワークの役割 | 1 | | |
| | 共生社会の創造とソーシャルワークの実際 | 1 | | |
| | 教職キャリア形成（小中編） | 1 | | |
| | 教職キャリア形成（中高編） | 1 | | |
| | 教育協働キャリア形成 | 2 | | |
| | 消費生活と消費者問題 | 1 | | |
| | 学校教育における消費者教育 | 1 | | |
| | 現代社会学における理論 | 1 | | |
| | 現代社会学における方法 | 1 | | |
| | 環境教育論 | 1 | | |
| | 持続可能な開発のための教育（ESD） | 1 | | |
| | 共生の生物学 | 1 | | |
| | 生物と共生社会 | 1 | | |
| | ミクロの生物学入門 | 1 | | |
| | 微生物とヒト | 1 | | |
| | 健康科学への招待（社会データの考察） | 1 | | |
| | 健康科学への招待（社会課題の解決） | 1 | | |
| | 生活環境をさぐる（健康編） | 1 | | |
| | 生活環境をさぐる（生活編） | 1 | | |
| | 学校安全 | 2 | | |
| 表現教育 I | 1 | | | |
| 表現教育 II | 1 | | | |

◆プログラムの名称

地域との連携・協働によるダイバーシティと人権教育プログラム（令和8年度入学生）

◆プログラムの概要と目的並びに人材養成のねらい

【背景】Society5.0 がめざす社会は、SDGs の達成による「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会と連動して実現するものであり、これからの教育を考える上でダイバーシティと人権の視点は一層重要性を増している。また、子どもの貧困など学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教員養成においては、子どもの Well-being（福祉）を実現するために、対話を通して多様な人々とながら連携・協働する力、地域や他職種と連携しチームとして課題解決に取り組む力の育成が求められている。

【プログラムの概要】本プログラムでは、教育委員会・学校との連携のもと、様々な分野にわたる人権教育に学校として積極的に取り組んでいる大阪府内の学校・地域をフィールドに、本学の人権及び人権教育に関する科目を基礎として、多様化・困難化した課題に対する社会的包摂の実践、多様な地域人材・SC や SSW 等の専門職との連携・協働などに関するフィールドワークを構成し、上記の課題に応えるものである。また、実践共同体による対話的・協働学習により、他者との協働や外界との相互作用を通じて自らの考えを広げ深める力を育成する。

【目的・人材養成のねらい】本プログラムは、上記を実現するために、系統的なカリキュラムを編成し、地域との連携・協働による多様性の尊重と人権教育の推進を担う教員を育成することを目的としている。

注：「ウェルビーイング(well-being)という概念は、従来の救済的なウェルフェア(welfare=福祉)から、『より積極的に人権を尊重し、自己実現を保障する』という意味である。子どもにとっては、単に保護の対象ではなく一人の人間として、権利主体として認められることである。」（高橋重宏 『ウェルフェアからウェルビーイングへ』川島書店（1994）日本社会事業大学元学長）

◆募集人数 1・2回生あわせて 10名（希望者多数の場合は選考を行う）

◆プログラムの到達目標

ダイバーシティと人権に関する共通概念と個別の人権課題に関する理解、人権教育の実践的理解やスキルの習得、また、人権課題に関する実践的フィールドワークを通して、多様化・困難化した課題に対する幅広い理解と多様な地域人材・専門職との連携・協働について学び、多様性の尊重と人権教育の推進を担う力量を身につける。

◆教育課程の立案と実施方法

学位プログラム開発事業実施推進委員会副専攻プログラム部会が企画立案を行い、教育課程、履修方法及び修了要件単位数などを決定し、プログラムの運営を行う。

◆授業科目、単位数、履修方法及び修了要件単位数

別表のとおり

◆プログラムの履修要件

学校教育教員養成課程（幼小教育専攻幼児教育コース，小学校夜間（5年）専攻を除く。），養護教諭養成課程の学生，並びに教育協働学科の学生のうち中学校・高等学校の教員免許状取得予定者

◆プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定することができる学生は，次の各号をすべて満たすものとする。

- （1）学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。
- （2）副専攻プログラムで定める所定の単位を修得しているものであること。

◆ガイダンス等について

年度初めにガイダンスを開催し，プログラムの目的，概要を説明する。

◆問い合わせ先

齋藤 直子（saito-n61@cc.osaka-kyoiku.ac.jp）

◆その他特記事項

インターンシップへの参加にあたっては，あらかじめプログラム担当教員に相談のこと。

◆プログラム修了者には，学修証明書が授与されます。

◆別表

| 名称 | 授業科目 | 単位数 | 履修方法 | 修了要件 |
|-------------------------------|------------------------|-----|------------------|-------|
| 地域との連携・協働によるダイバーシティと人権教育プログラム | 地域連携・人権フィールド入門Ⅰ | 1 | 必修 | 12 単位 |
| | 地域連携・人権フィールド入門Ⅱ | 1 | 必修 | |
| | 人権教育の基礎 | 1 | 4 単位 選択必修 | |
| | 人権教育の実践 | 1 | | |
| | 部落問題概論（歴史・教育編） | 1 | | |
| | 部落問題概論（現代の課題編） | 1 | | |
| | ジェンダーと性の多様性－わたしから考える編 | 1 | | |
| | ジェンダーと性の多様性－社会を読み解く編 | 1 | | |
| | 多文化共生概論（歴史編） | 1 | | |
| | 多文化共生概論（現代社会編） | 1 | | |
| | 「障害」者と人権（歴史編） | 1 | | |
| | 「障害」者と人権（個別課題編） | 1 | | |
| | 共生社会の創造とソーシャルワークの役割 | 1 | | |
| | 共生社会の創造とソーシャルワークの実際 | 1 | | |
| | 障がいとアクセシビリティ | 1 | | |
| | ワークショップで学ぶ・人権これだけは！ | 1 | | |
| | ワークショップで学ぶ・人権尊重スキル | 1 | | |
| | 人権ワークショップ・時事問題とメディア | 1 | | |
| | 人権ワークショップ・社会を読み解くキーワード | 1 | | |
| | 包括的性教育－国際基準から考える性と健康－ | 1 | | |
| | 教職インターンシップⅠ | 2 | 6 単位以上 選択必修 | |
| | 教職インターンシップⅡ | 2 | | |
| | 学校インターンシップ体験 | 2 | | |
| 教育コラボレーション演習 | 2 | | | |
| 教育実習（基本） | 5 | | | |
| 教育実習（基本） | 3 | | | |
| 教育実習（併修） | 3 | | | |
| 対話的・協働的学習によるリフレクション | | 必修 | ※ 30 時間 相当の活動 | |

※学内でグループごとに活動のふりかえりを実施する。適宜教員が指導助言する。

◆プログラムの名称

心理学のエビデンスを活用できる教員の養成プログラム（令和8年度入学生）

◆プログラムの概要と目的並びに人材養成のねらい

教員免許の取得に当たって必修とされる「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法」をはじめとした事項には、教育心理学、発達心理学、臨床心理学、学習心理学といった心理学の各分野での諸研究のエビデンスに基づく内容が多く含まれる。教職をはじめ学校教育に携わる職業を目指すにあたり、こうした内容にもとづいて児童生徒の理解を深め、教科指導や生活の支援・指導に生かすことは、その専門性の1つとして重要である。しかし、本学学生が心理学の知見に接する機会は、一部の学生を除き、1クラス100名程度の大人数での教職に関する講義（1-2講義程度）に限られ、現代心理学の知見の蓄積と比べると、その内容を深く理解する機会が持てなくなっている。

これに対し、本プログラムは、各学生の関心と各教員の専門性にもとづいて、心理学の方法論の理解のうえに各分野の最新の知見にふれることで、子どもの行動や発達の理解、教科指導、学級運営、児童・生徒指導、教育相談に関し、エビデンスに基づく心理学的な評価や理解の観点を含めて力量を発揮できる教員の育成を目指すものである。

◆募集人数 1・2回生あわせて8名（希望者多数の場合は選考を行う）

◆プログラムの到達目標

心理学におけるエビデンス・ベースドのアプローチに関する基本的な理解のうえで、子どもの発達や学習、カウンセリングや教育相談などに関して深い理解をもち、あるいは、心理学的な調査や介入法、分析法に関する基礎的理解をもち、それらをふまえて学校教育現場の諸問題に対処できる力を身につける。

◆教育課程の立案と実施方法

学位プログラム開発事業実施推進委員会副専攻プログラム部会が企画立案を行い、教育課程、履修方法及び修了要件単位数などを決定し、プログラムの運営を行う。

◆授業科目、単位数、履修方法及び修了要件単位数 別表のとおり

◆プログラムの履修要件

学校教育教員養成課程（次世代教育専攻教育探究コース、小学校夜間（5年）専攻を除く。）、養護教諭養成課程並びに教育協働学科の学生

◆プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定することができる学生は、次の各号をすべて満たすものとする。

(1) 学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。

(2) 副専攻プログラムで定める所定の単位を修得しているものであること。

◆ガイダンス等について

新年度開始時にガイダンスを実施し、プログラムの概要及び目標について説明する。

◆問い合わせ先

渡 邊 創 太 (sotamw@ex.osaka-kyoiku.ac.jp)

◆その他特記事項

特段の記述はありません。

◆プログラムの修了者には、学修証明書が授与されます。

◆別表

| プログラム名称 | 授業科目 | 単位数 | 履修方法 | 修了要件 単位数 |
|---------------------------|---------------------|-----|------|-------------|
| 心理学のエビデンスを活用できる教員の養成プログラム | 発達と学習の心理学 | 2 | 必修 | 11 単位 |
| | 教育相談の理論と方法 | 1 | 必修 | |
| | 心理学の問題研究 | 1 | 必修 | |
| | 発達の科学（隔年開講） | 2 | 選択必修 | |
| | 行動と学習の科学（隔年開講） | 2 | | |
| | 対人心理の探究（隔年開講） | 2 | | |
| | 子どもの育ちとこころの援助（隔年開講） | 2 | | |
| | 心理学の最前線Ⅰ（隔年開講） | 2 | | |
| | 心理学の最前線Ⅱ（隔年開講） | 2 | | |
| | 世界の心理学研究 | 1 | | |
| | 心理学実験 | 1 | | |
| | 心理学研究のための統計法演習 | 1 | | |
| | 心理学研究のための調査法演習 | 1 | | |

◆プログラムの名称

不登校児童・生徒支援教育プログラム（令和 8 年度入学生）

◆プログラムの概要と目的並びに人材養成のねらい

不登校や障害など特別な配慮を必要とする児童・生徒は増加し続けており、適切な配慮や必要となる支援ができる知識・技能や専門性を有する教員や教育支援人材の養成は、喫緊の課題とされている。

本学では、このような社会課題に対して、令和 6 年度の教育学部の組織改組と連動させたフラッグシップ大学構想において、「ダイバーシティ大阪の諸課題に応え、学習者の学びに寄り添う教師の育成」というテーマを掲げ、令和の日本型学校教育を担う学校教員に求められる基本的な資質能力を育成する教育課程を編成し、実施しようとしている。

また、平成 29 年度に発足した教育協働学科では、学校教育を支える教育支援人材の養成を使命としており、社会教育主事や図書館司書、公認心理師や日本語教員養成のための教育課程を実施している。

本プログラムでは、教員養成教育と教育支援人材教育を組み合わせ、地域における実地学修を取り込んだ体系的なカリキュラムを編成し、不登校児童生徒の支援を担える教員または教育支援人材として求められる基本的な資質能力を育成することを目指すものである。

◆募集人数 1・2 回生あわせて 10 名（希望者多数の場合は選考を行う）。

◆プログラムの到達目標

不登校児童生徒に対する理解の下、直面する教育課題や学習指導のあり方についての基礎的な知識と技能を身につけることによって、不登校児童生徒や学校に対する理解を深め、コミュニケーション力や、他者と連携し、協働して適切な配慮や支援を行うための基礎的な資質能力を育成する。

◆教育課程の立案と実施方法

学位プログラム開発事業実施推進委員会副専攻プログラム部会が企画立案を行い、教育課程、履修方法及び修了要件単位数などを決定し、プログラムの運営を行う。

◆授業科目、単位数、履修方法及び修了要件単位数
別表のとおり

◆プログラムの履修要件

学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程並びに教育協働学科の学生

◆プログラムの修了要件

副専攻プログラムの修了を認定することができる学生は、次の各号をすべて満たすものとする。

(1)学生が所属する専攻・コース等の卒業要件を満たす者（見込み含む。）であること。

(2)副専攻プログラムで定める所定の単位を修得しているものであること。

◆ガイダンス等について

年度初めにガイダンスを開催し、プログラムの目的、概要を説明する。

◆問い合わせ先

総合教育系・高度教職開発部門 水野 治久（hmizuno@cc.osaka-kyoiku.ac.jp）

◆その他特記事項

インターンシップ、コラボレーション演習、連携協働活動演習への参加にあたっては、あらかじめプログラム担当教員に相談すること

◆プログラムの修了者には、学修証明書が授与されます。

◆別表

| プログラム名称 | 授業科目 | 単位数 | 履修方法 | 修了要件 単位数 |
|-------------------|--------------------|-----|----------------|-------------|
| 不登校児童・生徒支援教育プログラム | ダイバーシティと教育 | 1 | 必修 | 12 単位 |
| | 現代社会と子どもの権利 | 1 | 必修 | |
| | 不登校の理解と支援 | 1 | 必修 | |
| | 子どもの育ちとこころの援助 | 2 | 6 単位以上 選択必修 | |
| | 子どもとつくる教育方法学 | 2 | | |
| | スクールカウンセリング論 | 1 | | |
| | スクールソーシャルワーク論 | 1 | | |
| | 子ども家庭福祉論 | 2 | | |
| | 発達障害教育論 | 1 | | |
| | 発達障害教育 | 2 | | |
| | 不登校支援の臨床心理学 | 1 | | |
| | 教師と教育支援人材で考える不登校支援 | 1 | | |
| | いじめ予防と不登校支援 | 1 | | |
| | 教職インターンシップ I | 2 | | |
| | 教職インターンシップ II | 2 | | |
| | 学校インターンシップ体験 | 2 | | |
| | 教育コラボレーション演習 | 2 | | |
| | 連携協働活動演習 | 1 | 必修 | |

(問い合わせ先)

大阪教育大学学務部教務課教務係
柏原市旭ヶ丘 4-698-1
TEL: 072-978-3545
E-mail: rnjkyo@bur.osaka-kyoiku.ac.jp